



# JIS マーク表示制度 認証書

認証番号 : JQ0508073

認証取得者 : ケーエム精工株式会社

大阪府東大阪市吉田本町1-10-16

当機構は、上記認証取得者に係る以下の鉋工業品が日本工業規格及び主務省令で定める基準に適合したことを認証いたします。

鉋工業品の名称 : ドリルねじ

認証の区分 : ドリルねじ

日本工業規格の番号及び名称 : (1) JIS B 1124  
タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ  
(2) JIS B 1125  
ドリリングタッピンねじ

規格の種類又は等級（認証の範囲） : 本認証書の附属書による

製造工場の名称及び所在地 : ケーエム精工株式会社 加納工場  
大阪府東大阪市加納3-12-27

認証に係る法の根拠条項 : 工業標準化法 第19条第1項

認証契約締結日 : 2008年8月22日

有効期限 : 2017年8月21日

上記有効期限を更新するための  
定期認証維持審査申込期限 : 2017年5月9日

東京都千代田区神田須田町1-25

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



当機構は、工業標準化法の規定に基づき登録認証機関として登録されています。

登録番号 : 040501

本認証書には附属書がありますので、合わせてご覧下さい。当機構の書面による承諾がない限り、この認証書の一部を複製することは出来ません。

# 附属書

(1/1)

JIS B 1124

規格本体

種類
つば付き六角
十字穴付きなべ
十字穴付き皿

附属書1 (規定)

種類
十字穴付きトランペット

JIS B 1125

種類
十字穴付きトランペット
十字穴付きフレキ